

令和7年度 第4回 岡崎市歴史まちづくり協議会 議事録

開催日時: 令和8年3月23日(月) 14:00~15:30

開催場所: 岡崎市役所 西庁舎 701 会議室

出席者:

| | | |
|-------------|---------------------------|--------|
| 会長 | 学識経験者 | 瀬口 哲夫 |
| 副会長 | 学識経験者 | 杉野 丞 |
| 委員 | 学識経験者 | 野本 欽也 |
| 〃 | 学識経験者 | 三浦 正幸 |
| 〃 | 景観整備機構 | 深田 賢之 |
| 〃 | 景観整備機構 | 清川 ひろみ |
| 〃 | 景観整備機構 | 太田 亮哉 |
| 〃 | 岡崎市観光協会 | 初井 泰晴 |
| 〃 | 愛知県西三河建設事務所長 | 佐藤 正裕 |
| 〃 | 愛知県県民文化局文化部文化芸術課文化財室長(代理) | 水越 佑樹 |
| 〃 | 岡崎市経済振興部長 | 畔柳 久司 |
| 〃 | 岡崎市都市政策部長 | 松澤 耕 |
| 〃 | 岡崎市教育委員会事務局教育部長 | 浅岡 克徳 |
| 事務局 | 都市政策部まちづくり推進課長 | 中田 真也 |
| | 教育委員会事務局社会教育課長 | 柴田 英代 |
| | 都市政策部まちづくり推進課副課長 | 高橋 建一 |
| | 教育委員会事務局社会教育課副課長 | 浦上 大助 |
| | 都市政策部まちづくり推進課景観まちづくり係係長 | 中村 敦 |
| | 教育委員会事務局社会教育課文化財係係長 | 岡山 幸男 |
| | 教育委員会事務局社会教育課岡崎城跡係係長 | 遠藤 研吾 |
| | 教育委員会事務局社会教育課文化財係主査 | 浦野 加穂子 |
| | 教育委員会事務局社会教育課岡崎城跡係主事 | 久野 千秋 |
| | 都市政策部まちづくり推進課景観まちづくり係主事 | 神尾 実沙 |
| 欠席者: | 学識経験者 | 松本 幸正 |

次 第: 1 開会

2 議題

岡崎市歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価について

3 閉会

配布資料: 資料1 岡崎市歴史的風致維持向上計画 進行管理・評価について

資料2 令和7年度 岡崎市歴史的風致維持向上計画 進捗状況一覧

資料3 令和7年度 岡崎市歴史的風致維持向上計画 進行管理・評価シート

当日資料 令和8年3月19日報道発表資料

議事内容

1 開会

事務局 令和7年度第4回岡崎市歴史まちづくり協議会を始める。本日の協議会には 14 名中 10 名(途中出席者を含めると 13 名)の委員に出席いただいております。本協議会の運営規程第3条第3項に定める定足数を満たしていることをご報告申し上げます。

会長 当協議会運営規程第6条の規定により、議事録署名者を2名指名させていただく。本日は杉野委員(副会長)と野本委員にお願いする。議事に入る前に、本会議の公開について、事務局から説明願う。

事務局 本会議は、当協議会運営規程第5条第1項の規定により、公開する。本日の傍聴希望者はいない。

会長 議題に入る前に、事務局より報告をお願いする。

事務局 岡崎市歴史的風致維持向上計画(第2期)について、2月27日に国へ申請し、3月19日に正式に認定を受けた。計画書は市のホームページで公開中である。計画書(冊子)については、用意ができ次第、委員の皆様にお届けする。第2期計画の策定にあたり、委員の皆様には様々なご意見を頂いた。感謝申し上げます。来年度から第2期計画に基づき、歴史まちづくり事業に取り組んでいくため、引き続きよろしく願います。

2 議題

岡崎市歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価について

会長 それでは議題について、事務局より説明をお願いする。

事務局 (議題の説明)

会長 ご意見・ご質問があればお願いしたい。

太田委員 ①資料3のp12の「文化財建造物保存修理事業」とp19の「文化財の保存修理事業」の違いがわかりにくい。「滝山東照宮本殿ほか2棟」は両方に記載されているのに対し、「旧額田郡物産陳列所看守人室」がもう一方にない。記載のルールを教えてください。

事務局 ②資料3のp16の「まちなみ景観整備事業」において、藤川地区の山本邸の外壁改修工事の様子が写真で掲載されているが、どのような条件(色・材質等)を満たせば補助金が交付されるのか。

事務局 ①p12は歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項、p19は文化財の保存又は活用に関する事項であり、評価軸が異なる。「旧額田郡物産陳列所看守人室」は指定文化財ではないため、p19には記載していない。しかし、未指定文化財についても、文化財的な価値を見出すことがあるため、適切な記載方法について、再度確認して対応する。

②まちなみ景観整備事業において、補助対象となる外観の修理・修景は、要綱によって条件等を定めている。眺望景観保全地域及び景観形成重点地区内のうち、眺望点及び旧東海道から望見できる範囲の行為であることや、景観計画の景観配慮指針に適合し、景観まちづくりに特に寄与すると認められるものを対象としており、申請時に調整を行いながら補助している。

三浦委員 資料3について、全体的によくまとまっている。

①p14の「無電柱化事業」に掲載されている、「八帖往還通り(市道中岡崎8号線)の整備の様子」の写真について、管路整備完了とあるが、工事により路面がツギハギとなっており、景観が悪化している。整備途中の印象を受けるため、写真ではなく、整備した範囲を図面で表現するなど修正すべきである。

②p19の滝山寺の「本殿 塗装工事(漆塗)補修完了」の写真について、修理前の写真を誤って挿入していないか。

事務局 ①「無電柱化事業」として、実際に電線や電柱の埋設が完了する時期は、令和8年度を予定しており、現在は地下の管路整備までが完了した状態である。

- 会長 ①表内では「電線共同溝工事」、写真タイトルでは「管路整備完了」となっており、名称を統一してほしい。
- 事務局 ①何がどこまで完了したかがわかるような表現に修正する。
②滝山寺の写真について、竣工時のものであるか確認し、誤りであれば差し替える。
- 水越委員
(文化財室長代理) 資料3の p18 の「観光受入環境整備事業」の「タクシープラン(1コース)」について、利用者数が1名となっており、事業効果が限定的ではないか。当初の想定人数を教えてください。
- 事務局 事業担当課に確認する。
- 会長 利用者数1名は少ない。プランのテーマ(内容)によって利用者数がどの程度変動するのかが把握できるように、各年度のテーマを記載してほしい。
- 梶井委員 一昨年度は、大河ドラマ「どうする家康」の放映があったことにより、利用者数が多かったと記憶しているが、例年は数人程度の利用者数であり苦労している。
- 会長 テーマの工夫を含めて事業の検討をしてはどうか。
- 事務局 参考として、昨年度の利用者数は21名である。
- 野本委員 ①米河内町の近藤家は、家康公が菩提寺を参拝するためのルートである松平往還沿いにある文化財であるが、この近藤家住宅の調査報告書の作成は進んでいるか。
②瀧山寺鬼祭りは、周辺景観を含めて祭りを形成しているため、青木川沿いのガラ紡(水車ガラ紡)を復元してほしい。また、額田地区の当(頭)屋祭祀にみる歴史的風致である、オトウの神事(オトウダイコン)、神迎え神事(アマザケトウ)について、しっかりと調査報告書を残していくべきである。
- 事務局 ①近藤家住宅は、歴史的建造物の二次調査として平面図作成を行った。所有者は様々な可能性を含め考えておられるため、活用に向けて引き続き相談にのっていきたい。
②ご指摘いただいた項目について、岡崎市にとって非常に重要なものであるため、機会を捉えて一つずつ進めていきたい。
- 副会長 資料3のp13の表にある「景観重要建造物」と「歴史的風致形成建造物」の仕分けの基準を教えてください。
- 事務局 大きな違いとしては、景観重要建造物は市全域で指定可能である一方、歴史的風致形成建造物は歴まち計画の重点区域内に限られる。できる限り両方に指定したいと考えている。
- 副会長 重点区域内の建造物か否かが、わかるよう記載してほしい。
- 事務局 歴史的風致形成建造物は、活用や公開を前提としているため、外観に加えて内観の補助も可能である。国登録有形文化財をはじめ、条件や目的によって使い分けている。
- 会長 ①資料3のp22の家康公検定について、開始年度からの累計合格者数を把握しているか。また、目標とする合格者数も気になった。
②p20の「あいちのたてもの博覧会 2025」での登録有形文化財の公開について、公開する建物の数を増やせないか。また、岡崎市に所在する登録有形文化財のうち、何件が公開したかがわかる記載が欲しい。
- 事務局 ②「あいちのたてもの博覧会 2025」に参加した建物について、岡崎市所有の登録有形文化財は日本多忠次郎のみであるが、ほかの登録有形文化財や未指定文化財も合わせて10件が参加しているため、積極的にPRしていきたい。
- 会長 岡崎市所有の登録有形文化財として、旧愛知県第二尋常中学校(県立岡崎高等学校の前身)講堂も該当するのではないかと。
- 事務局 おっしゃるとおりである。旧愛知県第二尋常中学校講堂は現在、雨漏りがある状態であるため、参加を見送った。対策を検討していく必要があると考えている。
- 会長 雨漏りしている状態でも公開して関心も持っていただいた方が良いのではないかと。
また、愛知県立農業大学校講堂の管理等の方針はどのようになっているのか。
- 水越委員
(文化財室長代理) 耐震性に問題があるため、現在は立入禁止としている。過去の経緯も踏まえ、今後の方針については検討中である(会議後に追記)。

- 深田委員 令和6年度に徳川家康公顕彰条例が制定された。令和8年度以降、歴史まちづくりにつながる事例を広げてほしい。
- 清川委員 市民の意見が計画に盛り込まれているのが良い。額田地区の灯明番など、市民でも知らないものがたくさんあるため、地域で守り続けられているものについて、郷土読本などを活用して子どもたちに引き継がれていくと良い。
- 舩井委員 計画を進めるにあたり、調査研究の下支えとなるような市史の編纂に向けた取組も意識してほしい。
- 会長 文化財行政において狭く深く捉えること、計画全体でみて広く浅く捉えることの両輪で進めてほしい。
- 佐藤委員 愛知県としても、岡崎市の歴史的な魅力の向上のため、県が管理する河川や道路の活用について相談があれば前向きに協力していきたい。
- 水越委員
(文化財室長代理) これからの国の方針として、文化財・まちづくり・観光を一体で進めることとなっており、そうした事業に対しての補助があるため、引き続き連携して進めていただきたい。
- 畔柳委員 市制 110 周年記念の年である令和8年4月より「家康公行列」に変更することとなったため、経済振興部長として、家康公の生誕地である岡崎市をより宣伝していきたい。
- 松澤委員 計画の第1期が完了し、第2期が認定されるということで一つの節目である。「継続は力なり」という言葉があるように、将来にわたっての長い取り組みとしていきたい。
- 浅岡委員 計画を長期にわたって続けていくことで素晴らしいまちなみの形成につながる。引き続き努力していただきたい。

3 閉会

- 会長 それでは本日予定していた議題が終了した。事務局からその他連絡事項等があれば願います。
- 事務局 本日はたくさんのご意見をいただき感謝する。今年度の協議会はこれで終了となる。次回の予定は日程調整のうえ、改めて連絡する。
- 会長 以上をもって、令和7年度第4回岡崎市歴史まちづくり協議会を閉会する。活発なご意見と円滑な議事進行に感謝する。

以上